

付 録

付録 1

調査研究報告書No. 60 『障害者の職域拡大のための職場改善 及び就労支援ツールに関する研究』の概要

◆趣旨・目的

「障害者雇用促進のための職場改善コンテスト」（実施主体；厚生労働省及び独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構）の第1回（平成4年度）から第6回（平成14年度）までの応募事業所（275事業所）のデータから、職場改善の原因となった問題点及びその改善事例（1,277事例）を抽出し、障害種類別にみた職場改善の傾向の把握を試みたもの。

[応募事業所] 44業種

トップスリーの業種は、

- ①電気機械器具製造業（30事業所）
- ②食料品製造業（26事業所）
- ③洗濯・理容・浴場業（主に洗濯業）（25事業所）

○職場改善の原因となった問題点と改善事例

[原因となった問題点]

- ・作業遂行（生産工程やオフィスワークにおける作業遂行に関わる問題点）608事例
- ・職場環境（建屋や施設等の物理的な職場環境に関わる問題点）187事例
- ・人事労務（いわゆる障害者の雇用管理に関わる問題点）482事例

[障害種類別にみた問題点]

- ・肢体不自由 464事例、知的障害 550事例と、両障害で大半を占める。（下表参照）

【障害種別と問題点の整理表】

問題点のタイプ	肢体	視覚	聴覚	内部	知的	精神	全般	全体
作業遂行	183	23	46	4	303	6	43	608
職場環境	144	6	5	0	21	0	11	187
人事・労務	137	4	27	5	226	4	79	482
計	464	33	78	9	550	10	133	1,277

(注)「全般」は、特定障害種類に限定できず雇用障害者全般に関わる事例

- ・「作業遂行」について、より詳しく見ると、肢体不自由では「作業面の高さや作業姿勢」と「部材等の取り扱いや手作業処理」に関する問題点が多く、知的障害では、「識別判断」「数的処理」「作業内容の理解」「技能の習熟」「作業精度」に関する問題点が多かった。

[障害種類別の改善事例]

◆改善事例のデータベース化

上述の 1,277 事例のデータベースソフトを作成した。障害種類や業種及び問題点のタイプにより、具体的な問題点と、その改善策の概要が検索できる。

【ソフトの検索条件設定画面】

職場改善事例データベース

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 検索(S) ヘルプ(H)

条件検索

障害(A) 指定なし

問題点(B) 指定なし

問題点複数選択(D)

問題点参照(I)...

業種(C) 指定なし

業種複数選択(C)

職種(D) 指定なし

職種複数選択(D)

職種は「作業・遂行」の問題点のみに対応。

年度(G) 指定なし

写真 写真が存在するデータだけを検索対象とする(P)

検索条件を指定して[検索実行]ボタンを押してください。
職種、業種、問題点、障害、年度の各検索項目はAND検索となります。
全文検索を行いたい場合は、[全文検索に切替]ボタンを押してください。

検索実行 F5 全クリア F6 全文検索に切替 F8

ヘルプ

付録 2

「作業改善」に関するアンケート

このアンケートでの「作業改善」とは、最近 3 年間の生産工程やオフィスワークにおける使用機械の改良や治工具の製作，作業工程の再編成などをいいます。

問い合わせ先 独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構

障害者職業総合センター事業主支援研究部門

電話：043-297-9035. 担当：岡田，坂尻.

I. 貴事業所について伺います

事業所名及び所在地	回答者
	ご氏名 所属部署 電話番号 FAX 番号

(1) 業種及び主たる事業内容は何ですか。(_____)

(2) 常用労働者は何名ですか。(_____ 名)

(注) 常用労働者とは

1. 期間を定めずに雇われている労働者
 2. 1ヶ月を超える期間を定めて雇われている労働者
 3. 1, 2以外で最近2ヶ月にそれぞれ18日以上雇用された労働者
- 以上のいずれかに該当する労働者をいう。

(3) 常用労働者として雇用している障害者は何名ですか.

視覚障害者	名	(うち重度	名)	(うち重複	名)
聴覚・言語障害者	名	(うち重度	名)	(うち重複	名)
肢体不自由者	名	(うち重度	名)	(うち重複	名)
内部障害者	名	(うち重度	名)	(うち重複	名)
知的障害者	名	(うち重度	名)	(うち重複	名)
精神障害者	名	(うち重度	名)	(うち重複	名)
その他の障害者	名	(うち重度	名)	(うち重複	名)

(4) 特例子会社ですか。

1. はい
2. いいえ

(5) 貴事業所は、ISO9000 シリーズの認証を受けていますか。

1. はい
2. いいえ

(6) (5) で「 1. はい 」と答えた方に伺います。

認証を受けている ISO は、障害者の作業環境改善にも役立っていますか。

1. 役立った（障害者用の特別なコストは不要だった）。
2. 役立ったが障害者用に別途コストが必要だった。
3. いいえ。

(7) 貴事業所は ISO 14000 シリーズの認証を受けていますか。

1. はい
2. いいえ

(8) (7) で「 1. はい 」と答えた方に伺います。

認証を受けている ISO は、障害者の作業環境改善にも役立っていますか。

1. 役立った（障害者用の特別なコストは不要だった）。
2. 役立ったが障害者用に別途コストが必要だった。
3. いいえ。

(9) 作業改善に IE（インダストリアル・エンジニアリング）や QC サークルの手法などを活用していますか。

1. はい
2. いいえ

(10) (9) で「 1. はい 」と答えた方に伺います。

活用している手法は、障害者の作業環境改善にも役立っていますか。

1. 役立った（障害者用の特別なコストは不要だった）。
2. 役立ったが障害者用に別途コストが必要だった。
3. いいえ。

Ⅱ. 貴事業所において、作業改善を行う際の基本方針について伺います。

(1) 作業改善を行う際に、**企画や立案**を有料で外部の専門家や会社に依頼しますか。

1. 自社または関連会社で行う。
2. 自社または関連会社と外部を使い分けるが、自社等で行うことが多い。
3. 自社または関連会社と外部を使い分けるが、外部に依頼することが多い。
4. 外部の専門家や会社に依頼する。

(1) で「1. 自社または関連会社で行う。」と答えた方に伺います。

(a) 企画や立案を行う際に、外部を活用しない理由は何ですか。該当する項目全てに○を付けて下さい。

1. 企画や立案に必要な技術者などの人材が社内等に揃っているから。
2. 企画や立案に必要な情報が入手できるから。
3. 外部に委託する費用を節約できるから。
4. 外部の依頼先が分からないから。
5. 大規模な作業改善を行わないから。
6. その他 (_____)

(1) で「2. 自社または関連会社と外部を使い分けるが、自社等で行うことが多い。」

「3. 自社または関連会社と外部を使い分けるが、外部に依頼することが多い。」

と答えた方に伺います。

(b) 以下のそれぞれの場合には、企画や立案を外部に依頼しますか。外部に依頼する項目全てに○を付けて下さい。

1. 企画や立案に必要なコストが高い場合。
2. 企画や立案する時間がない場合。
3. 人材がない場合。
4. 企画や立案を行うための情報がない場合。
5. その他 (_____)

(1) で「4. 外部の専門家や会社に依頼する.」と答えた方に伺います.

(c) 外部に依頼する理由は何ですか. 該当する項目全てに○を付けて下さい.

1. 専門家にまかせた方が効率的だから.
2. 企画に必要な人材が社内等にいないから.
3. 企画に必要な情報の入手が困難だから.
4. その他 (_____)

(1) で「1. 自社または関連会社で行う.」

「2. 自社または関連会社と外部を使い分けるが, 自社等で行うことが多い.」

「3. 自社または関連会社と外部を使い分けるが, 外部に依頼することが多い.」

と答えた方に伺います.

(d) 企画や立案を行う際の情報源は何ですか. 該当する項目全てに○を付けて下さい.

1. 障害者雇用に関するコンサルティング会社
2. 一般のコンサルティング会社
3. 使用機械の製造元または納入業者
4. その他の企業
5. 経営者団体や業界団体
6. 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の障害者雇用情報センターまたは各都道府県の障害者雇用促進協会等の団体
7. 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の地域障害者職業センター
8. その他の職業リハビリテーション機関または関係行政機関
9. 福祉施設または特殊教育機関
10. 医療機関
11. 大学などの研究機関
12. 障害者本人
13. 障害者の家族または障害者団体
14. 社内に蓄積した情報
15. 当機構や障害者職業センターの出版物
16. 各種 WEB 情報
17. その他 (_____)

(1) で「2. 自社または関連会社と外部を使い分けるが、自社等で行うことが多い。」
「3. 自社または関連会社と外部を使い分けるが、外部に依頼することが多い。」
「4. 外部の専門家や会社に依頼する。」
と答えた方に伺います。

(e) 企画や立案の依頼先と、その評価はどの程度ですか。

期待した企画や立案に対する満足度に該当する部分に○を付けて下さい。なお依頼していない場合は「依頼していない」に○を付けて下さい。

依頼先	期待以上	期待通り	期待以下	依頼していない
障害者雇用に関するコンサルティング会社				
一般のコンサルティング会社				
使用機械の製造元または納入業者				
その他の企業				
職業リハビリテーション関係機関または団体				
福祉施設または養護学校などの特殊教育機関				
医療機関				
大学などの研究機関				
その他 ()				

(2) 作業改善を行うにあたり、**設計や開発**などを有料で外部の専門家や会社に依頼しますか。

1. 自社または関連会社で行う。
2. 自社または関連会社と外部を使い分けるが、自社等で行うことが多い。
3. 自社または関連会社と外部を使い分けるが、外部に依頼することが多い。
4. 外部の専門家や会社に依頼する。

(2) で「1. 自社または関連会社で行う。」と答えた方に伺います。

(a) 設計や開発などを行う際に、外部を活用しない理由は何ですか。

1. 必要な技術者などの人材が社内等に揃っているから。
2. 必要な情報を入手できるから。
3. 外部に委託する費用を節約できるから。
4. 大規模な作業改善を行わないから。
5. その他 ()

(2) で「 2. 自社または関連会社と外部を使い分けるが、自社等で行うことが多い。」
「 3. 自社または関連会社と外部を使い分けるが、外部に依頼することが多い。」
と答えた方に伺います。

(b) 以下のそれぞれの場合には、設計や開発などを外部に依頼しますか。外部に依頼する項目全てに○を付けて下さい。

1. 設計や開発に必要なコストが高い場合.
2. 自社等で行う時間がない場合.
3. 人材がない場合.
4. 設計や開発に関する情報がない場合.
5. その他 (_____)

(2) で「 4. 外部の専門家や会社に依頼する 」と答えた方に伺います。

(c) 外部に依頼する理由は何ですか。該当する項目全てに○を付けて下さい。

1. 専門家にまかせた方が効率的だから.
2. 必要な人材が社内等にいないから.
3. 必要な情報の入手が困難だから.
4. その他 (_____)

(2) で「2. 自社または関連会社と外部を使い分けるが、自社等で行うことが多い。」
「3. 自社または関連会社と外部を使い分けるが、外部に依頼することが多い。」
「4. 外部の専門家や会社に依頼する」
と答えた方に伺います。

(e) 設計や開発の依頼先と、その評価はどの程度ですか。

期待した設計や開発に対する満足度に該当する部分に○を付けて下さい。なお依頼していない場合は「依頼していない」に○を付けて下さい。

依頼先	期待以上	期待通り	期待以下	依頼していない
障害者雇用に関するコンサルティング会社				
一般のコンサルティング会社				
使用機械の製造元または納入業者				
その他の企業				
企画や立案を依頼した企業				
その他 ()				

Ⅲ. 最近3年間で改善策の企画，設計を自社で行った改善事例において，最も費用がかかった場合について伺います。

(1) 改善事例の概要を記入して下さい。

(改善の概要)

(2) 対象障害者の障害の種類は何ですか。該当する主な障害種類に○を付けて下さい（複数選択可）。

- | | |
|------------|------------------|
| 1. 視覚障害 | 5. 知的障害 |
| 2. 聴覚・言語障害 | 6. 精神障害 |
| 3. 肢体不自由 | 7. その他の障害（_____） |
| 4. 内部障害 | |

(3) 改善費用の総額（自己負担と助成金の合計）はどの程度ですか。

1. 100万円未満
2. 100万円以上500万円未満
3. 500万円以上1000万円未満
4. 1000万円以上

(4) 改善に伴う経済的負担感はどの程度ですか。

1. 非常に大きな負担
2. やや負担
3. 特に負担ではない

(5) 改善に伴い助成金を活用しましたか。

1. 活用した。 → 総額の約（_____）割程度。
2. 活用しなかった。

(6) 障害者の就労意欲の向上や、会社としての障害者雇用に対する社会貢献などの間接的効果を含めた総効果を金額に換算したとすると、上記改善費用の自社負担分（助成金は除く）を上回る効果があったと思いますか。

- | | |
|--------------|----------|
| 1. 上回る効果があった | 3. 下回った |
| 2. ほぼ同程度 | 4. 分からない |

(7) (5)で「1. 活用した」と答えた方に伺います。

仮に助成金を活用できなかった場合、この改善を実施しましたか。

- | | |
|---------|------------|
| 1. 実施した | 2. 実施しなかった |
|---------|------------|

IV. 最近3年間で改善策の企画, 設計を外部に委託した改善事例において, 最も費用がかかった場合について伺います.

(1) 改善事例の概要を記入して下さい.

(改善の概要)

(2) 対象障害者の障害の種類は何ですか. 該当する主な障害種類に○を付けて下さい (複数選択可).

- | | |
|------------|---------------------|
| 1. 視覚障害 | 5. 知的障害 |
| 2. 聴覚・言語障害 | 6. 精神障害 |
| 3. 肢体不自由 | 7. その他の障害 (_____) |
| 4. 内部障害 | |

(3) 改善費用の総額 (自己負担と助成金の合計) はどの程度ですか.

1. 100万円未満
2. 100万円以上500万円未満
3. 500万円以上1000万円未満
4. 1000万円以上

(4) 改善に伴う経済的負担感はどの程度ですか.

1. 非常に大きな負担
2. やや負担
3. 特に負担ではない

(5) 改善に伴い助成金を活用しましたか.

1. 活用した. \longrightarrow 総額の約 (_____) 割程度.
2. 活用しなかった.

(6) 障害者の就労意欲の向上や、会社としての障害者雇用に対する社会貢献などの間接的効果を含めた総効果を金額に換算したとすると、上記改善費用の自社負担分（助成金は除く）を上回る効果があったと思いますか。

- | | |
|--------------|----------|
| 1. 上回る効果があった | 3. 下回った |
| 2. ほぼ同程度 | 4. 分からない |

(7) (5)で「1. 活用した」と答えた方に伺います。

仮に助成金を活用できなかった場合、この改善を実施しましたか。

- | | |
|---------|------------|
| 1. 実施した | 2. 実施しなかった |
|---------|------------|

V. 作業改善を行う際に「雇用管理サポート事業」を活用されたか お伺いします。

障害者雇用サポート事業は、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構が行っている事業です。障害者の雇用管理に関し、特に専門的な支援を必要とする事業主に対して、医療、社会教育、社会福祉、心理、職業能力開発、工学、雇用管理等に関する地域の専門家(協力専門家)が、地域障害者職業センターの障害者職業カウンセラー、障害者雇用情報センターや各都道府県の障害者雇用促進協会等の障害者雇用アドバイザーと連携して、障害者の雇用管理を容易にするための援助を行います。このアンケートでは、日本障害者雇用促進協会が行っていた「雇用管理サポート事業」も含めてお答え下さい。

その支援内容には、本アンケートの対象である「作業改善」も含まれています。

(1) 「雇用管理サポート事業」をご存知ですか。

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. 事業の内容まで知っている | 3. 知らない |
| 2. 事業の名前は知っている | 4. その他 (_____) |

(2) 作業改善を行うに際して「雇用管理サポート事業」を活用したことがありますか。

1. 活用したことがある。
2. 活用したことはないが、活用してみたい。
3. 活用したことはないし、活用する予定もない。

(2) で「1. 活用したことがある。」

「2. 活用したことはないが、活用してみたい。」

と答えた方に伺います。

(3) 作業改善に際して「雇用管理サポート事業」を活用した内容、または活用してみたい内容を記入して下さい。

(活用した内容、または活用したい内容)

(2) で「1. 活用したことがある。」を選択した方に伺います。

(4) 当該作業改善において「雇用管理サポート事業」に対する評価はどの程度ですか。該当する部分に○を付けて下さい。また、その理由も記入して下さい。

1. 期待以上であった 2. 期待通りであった 3. 期待以下であった

(満足度の判断理由)

付録 3

特例子会社へのアンケート調査

本研究「障害者雇用に係る需給の結合を促進するための方策に関する研究」の調査検討部会の下に実施された企業調査では、調査票を特例子会社にも別途送付し、48社から回答を得ている。本付録では、職場改善に直接関連する「障害者雇用に関わる配慮事項（問 13）」の回答状況について、特例子会社と一般企業（非特例子会社）の職場改善の実施状況を比較してみる。（詳細は、障害者職業総合センター『障害者雇用に係る需給の結合を促進するための方策に関する研究 中間報告書』226 ページを参照いただきたい。）

表付 3-1 は、記載の 21 項目の配慮事項について、現在実施していると回答した企業の数並びに全回答事業所に占める割合（%）を示したものである。すべての項目について、特例子会社の方が実施している事業所の割合が高い。その中で、唯一の例外が「採用後障害者になった社員の雇用継続面における配慮」である。しかし、これは至極当然な結果とも言える。すなわち、特例子会社は障害者雇用の推進を目的に、障害者を採用しているため、採用後障害者になる事態が生じるのは健常者に限られ、その可能性は極めて低いからである。親会社や関連会社から中途障害者が特例子会社に移籍あるいは出向する場合も考えられるが、これも可能性は低いであろう。

次に、表付 3-1 の各配慮事項について、特例子会社と一般企業との実施割合の差をとり、その大きい順に並べ直したのが表付 3-2 である。この表の上位 7 項目を取り出してみると、以下のような項目となる。

- ①職業生活相談員などによる職場定着のための支援体制面の配慮
- ②トイレ、更衣室など共用施設面の配慮
- ③作業場の温度・湿度やレイアウト・スペースなど作業環境面の配慮
- ④意欲、積極性、集中力を高めるための配慮
- ⑤駐車場確保など通勤面の配慮
- ⑥職場の同僚たちとのコミュニケーション面における配慮
- ⑦障害者に対する作業指示に関する配慮

また、表付 3-3 は、特例子会社において実施割合の高い順に順位付けをして、配慮事項を並べ直したものである。同じく、一般企業における各事項の順位も示してある。表付 3-3 の上位 7 項目（1 位～7 位）を取り出すと、次のようになる。

- ①職業生活相談員などによる職場定着のための支援体制面の配慮
- ②トイレ、更衣室など共用施設面の配慮
- ③障害者に対する作業指示に関する配慮
- ④職場の同僚たちとのコミュニケーション面における配慮
- ⑤勤務時間、勤務日数、通院などの配慮

⑥駐車場確保など通勤面の配慮

⑦作業場の温度・湿度やレイアウト・スペースなど作業環境面の配慮

以上、実施割合の差、あるいは実施割合の順位も類似した指標であるので、取り出した項目もほぼ同じであるが、一般企業に対比して特例子会社の配慮は、とりわけ間接的かつソフト面の配慮（広義の職場改善も含め）が手厚いようである。

なお、5人以上の障害者を雇用する事業所は、職業相談員を配置しなければならない。そのため、特例子会社ではとりわけ「職業生活相談員などによる職場定着のための支援体制面の配慮」を回答する事業所が多かったものと思われる。

表付 3-1 職場改善関連配慮事項に関する特例子会社と一般企業の実施状況

配慮事項(現在実施している状況)	特例子会社[n=48]		一般企業[n=818]	
	回答数	割合	回答数	割合
出力・表示機器上の情報を障害者に理解させやすくする配慮	6	12.5%	26	3.2%
入力機器の操作をやすくしたり、誤作動を避けたりする配慮	7	14.6%	23	2.8%
手作業・処理を行う際の障害者の理解、体力不足、能率の悪さなどを補う物理的配慮	16	33.3%	63	7.7%
文字の読み書きや文書理解を助ける配慮	8	16.7%	27	3.3%
作業時の機器などの安全面の配慮や災害・突発性の病気などの際の対応面の配慮	20	41.7%	73	8.9%
障害者に対する作業指示に関する配慮	28	58.3%	193	23.6%
機器や作業工程の改善など生産性向上面の配慮	14	29.2%	29	3.5%
作業場の温度・湿度やレイアウト・スペースなど作業環境面の配慮	23	47.9%	48	5.9%
段差の解消、手すりの設置、ドアの改良など障害者の移動面の配慮	21	43.8%	99	12.1%
トイレ、更衣室など共用施設面の配慮	29	60.4%	118	14.4%
募集方法、採用方法などの配慮	13	27.1%	103	12.6%
障害者の職務作りや配置方法面における配慮	17	35.4%	136	16.6%
採用後障害者になった社員の雇用継続面における配慮	6	12.5%	175	21.4%
職場の同僚たちとのコミュニケーション面における配慮	27	56.3%	164	20.0%
研修などによる社員の障害者理解の促進面の配慮	13	27.1%	40	4.9%
職業生活相談員などによる職場定着のための支援体制面の配慮	34	70.8%	57	7.0%
職域拡大のための教育、手話通訳の配置など教育・訓練面の配慮	8	16.7%	12	1.5%
賃金査定面の配慮	13	27.1%	52	6.4%
勤務時間、勤務日数、通院などの配慮	27	56.3%	203	24.8%
意欲、積極性、集中力を高めるための配慮	20	41.7%	39	4.8%
健康管理、給食設備など福利厚生面の配慮	20	41.7%	60	7.3%
駐車場確保など通勤面の配慮	24	50.0%	109	13.3%

表付 3-2 表付 3-1 を特例子会社と一般企業の実施割合の差の大きい順に並べ替えた場合

配慮事項(現在実施している状況)	特例子会社[n=48]		一般企業[n=818]		[実施割合の差(%ポイント)]
	回答数	割合	回答数	割合	
職業生活相談員などによる職場定着のための支援体制面の配慮	34	70.8%	57	7.0%	63.9
トイレ、更衣室など共用施設面の配慮	29	60.4%	118	14.4%	46.0
作業場の温度・湿度やレイアウト・スペースなど作業環境面の配慮	23	47.9%	48	5.9%	42.0
意欲、積極性、集中力を高めるための配慮	20	41.7%	39	4.8%	36.9
駐車場確保など通勤面の配慮	24	50.0%	109	13.3%	36.7
職場の同僚たちとのコミュニケーション面における配慮	27	56.3%	164	20.0%	36.2
障害者に対する作業指示に関する配慮	28	58.3%	193	23.6%	34.7
健康管理、給食設備など福利厚生面の配慮	20	41.7%	60	7.3%	34.3
作業時の機器などの安全面の配慮や災害・突発性の病気などの際の対応面の配慮	20	41.7%	73	8.9%	32.7
段差の解消、手すりの設置、ドアの改良など障害者の移動面の配慮	21	43.8%	99	12.1%	31.6
勤務時間、勤務日数、通院などの配慮	27	56.3%	203	24.8%	31.4
手作業・処理を行う際の障害者の理解、体力不足、能率の悪さなどを補う物理的配慮	16	33.3%	63	7.7%	25.6
機器や作業工程の改善など生産性向上面の配慮	14	29.2%	29	3.5%	25.6
研修などによる社員の障害者理解の促進面の配慮	13	27.1%	40	4.9%	22.2
賃金査定面の配慮	13	27.1%	52	6.4%	20.7
障害者の職務作りや配置方法面における配慮	17	35.4%	136	16.6%	18.8
職域拡大のための教育、手話通訳の配置など教育・訓練面の配慮	8	16.7%	12	1.5%	15.2
募集方法、採用方法などの配慮	13	27.1%	103	12.6%	14.5
文字の読み書きや文書理解を助ける配慮	8	16.7%	27	3.3%	13.4
入力機器の操作をしやすくしたり、誤作動を避けたりする配慮	7	14.6%	23	2.8%	11.8
出力・表示機器上の情報を障害者に理解させやすくする配慮	6	12.5%	26	3.2%	9.3
採用後障害者になった社員の雇用継続面における配慮	6	12.5%	175	21.4%	-8.9

表付 3-3 特例子会社と一般企業の配慮事項における実施割合順位

配慮事項(現在実施している状況)	特例子会社 (順位)	一般企業 (順位)
職業生活相談員などによる職場定着のための支援体制面の配慮	1	13
トイレ、更衣室など共用施設面の配慮	2	6
障害者に対する作業指示に関する配慮	3	2
職場の同僚たちとのコミュニケーション面における配慮	4	4
勤務時間、勤務日数、通院などの配慮	4	1
駐車場確保など通勤面の配慮	6	7
作業場の温度・湿度やレイアウト・スペースなど作業環境面の配慮	7	15
段差の解消、手すりの設置、ドアの改良など障害者の移動面の配慮	8	9
作業時の機器などの安全面の配慮や災害・突発性の病気などの際の対応面の配慮	9	10
意欲、積極性、集中力を高めるための配慮	9	17
健康管理、給食設備など福利厚生面の配慮	9	12
障害者の職務作りや配置方法面における配慮	12	5
手作業・処理を行う際の障害者の理解、体力不足、能率の悪さなどを補う物理的配慮	13	11
機器や作業工程の改善など生産性向上面の配慮	14	18
募集方法、採用方法などの配慮	15	8
研修などによる社員の障害者理解の促進面の配慮	15	16
賃金査定面の配慮	15	14
文字の読み書きや文書理解を助ける配慮	18	19
職域拡大のための教育、手話通訳の配置など教育・訓練面の配慮	18	22
入力機器の操作をしやすくしたり、誤作動を避けたりする配慮	20	21
出力・表示機器上の情報を障害者に理解させやすくする配慮	21	20
採用後障害者になった社員の雇用継続面における配慮	21	3

視覚障害者その他の理由で活字のままこの資料を利用できない方のために、営利を目的とする場合を除き、「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等を作成することを認めます。

その際は、下記までご連絡下さい。

障害者職業総合センター 企画部企画調整室

電話 043-297-9067

FAX 043-297-9057

なお、視覚障害者の方でこの報告書(文書のみ)のテキストファイルをご希望されるときも、ご連絡下さい。

調査研究報告書No.76の3

障害者雇用に係る需給の結合を促進するための方策に関する研究(その3)

－職場改善検討部会報告書－

〔人と仕事のミスマッチ解消を目指して〕

編著・発行 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構

障害者職業総合センター

〒261-0014

千葉県美浜区若葉3-1-3

電話 043-297-9067

FAX 043-297-9057

発行日 2007年3月

印刷・製本 株式会社弘報社印刷
